

# 親鸞聖人のご生涯

## その八『教行信証』を執筆される

# 安楽寺だより

第16号

紙面内容

- 2面 仏教会感謝会法要開催される
- 3面 本山報恩講団体参拝について
- 4面 仏教豆知識(無財の七施)

編集・発行 安楽寺住職 吉田 和良  
 名古屋市瑞穂区井戸田町一の八〇  
 電話 〇五二(八四一)二六〇六

親鸞聖人は、干ばつと飢饉の人々を見て上野之國佐貫の地で、浄土三部経読誦の行法を行われ、途中で止められました。(その六参照)その時の自分の自力執心の自覚が、聖人の関東各地での布教の原点と見ることが出来ます。

聖人の布教によって、各地に教えに信順する人々が増えてきましたが、聖人は彼らを念仏のもとに集う友と親しんでおられました。

「弟子一人ももたずさうろう」(歎異抄)  
 「御同朋・御同行とこそおせられけり」(御文)

など、聖人が師としての振舞いをされなかつた姿が偲ばれます。



『教行信証総序』のお言葉

## 「御同朋・御同行とこそおせられけり」御文

こうして生まれた念仏者たちは、太子堂や民家に御名号を掲げて道場として集うようになりました。やがて有力な門弟を中心に、新たな念仏集団(僧伽)へと発展していきました。

聖人は念仏の教えを伝え歩く一方、本願念仏の教えを後世に残すため『教行信証』の執筆に精力を注いでいかれました。私たちが朝夕おつとめする正信偈は、念仏の教えに出会った慶びの歌として、『教行信証』の中にあらわされています。聖人五十二歳の元仁元年(一二二四年)の頃と伝えられています。



専修寺本寺如来堂(栃木県真岡市高田)

# 瑞穂区 感謝会法要開催されました

九月十六日(敬老の日)に瑞穂区仏教会主催の感謝会法要が開催されました。当日は、台風十八号の影響で早朝より猛烈な風が吹いていましたが、昼ごろより次第に穏やかになってきました。感謝会法要は、毎年この時期に開催されており、十数年になります。会場の紫雲殿堀田通齋場には、大切にしてきたお人形や愛着のあるぬいぐるみ、お札・お守りなどを持参された皆様が次第に集まって来られました。



仏教会による感謝法要



女性警官の安全講話

三時から、瑞穂警察署の女性警察官お二人による、交通安全のわかりやすいお話しをお聞きしました。そのあと皆様が持ち寄られた人形などを安置した式壇に向かって仏教会住職一同で、感謝法要を厳修致しました。

仏教の教えから始まった『ありがとう』『おかげさま』という言葉があります。どんなものにもいのちがあり、それをいただいた感謝のこころをもって毎日をおくる大切さを確認し合う法要を終えました

毎年秋のお彼岸に咲く彼岸花ですが、今年のは秋の永代経(九月十三日)に芽を出し彼岸の入りの日に咲き始め、お中日に満開になりました。長い長い暑さの中、地中から地上の様子をうかがっていたように思えました。



安楽寺向拝に咲く彼岸花

彼岸花は、曼珠沙華(まんじゅしゃげ)とも呼ばれ、ヒガンバナ科の多年草で、梵語では「天上の花」の意味です。花が先に咲き、そのあと青葉がしげります。季節の移り変わりをあらわす貴重な花だと思います。

# 本山報恩講参拝と 大原三千院

二十二組  
主催

親鸞聖人の御命日に東本願寺（真宗本廟）で営まれるご法要に十一月二十五日（月）団体で参拝致します。ご聖人の遺徳を偲ぶとともに、浄土真宗の信者としての自覚を新たにしたいと思えます。また、帰路に「大原三千院」の拝観を致します。

参拝ご希望の皆様は、安楽寺までお問い合わせください。



三千院庭園

三千院は、天台宗を開かれた最澄が比叡山東堂に一院を開いたのに始まります。寺地は、比叡山山内から近江坂本、京都市中と移動し、明治維新後、現在の地に移りました。



本山御影堂門

## 今、やれること 若院



東日本大震災から、二年半が経ちました。まだまだ癒されない傷、復興しない街、特に福島は手つかずで、故郷に戻れない現実、放射能という目に見えない恐怖、何も変わってないと口にする被災者が少なくないのに、被災してはいない私たちは、だんだん過去の出来事のように風化させてはいないでしょうか。それではいけないと思い、今回「東北三教区子どもものつどい」に参加させていただきました。

「子どもものつどい」は、福島で学校などに通ってる子供たちと親御さんを、放射能のない地域で過ごしてもらい、少しでも外の空気を吸ってほしいという思いで開かれました。今回は岩手県の人幡平（はちまんたい）という場所に、全国から沢山のボランティアの方たちが集まりました。被災者の方々総勢三〇〇名をお迎えし、炊き出しであったり、催し物であったり、いろいろなイベントが行われました。名古屋からは味噌煮込み・小倉トースト・バルーンアートなどを振る舞い、東北地方では大変珍しいと大勢の皆さんに食べさせていただきました。

日頃、普段の生活に忙しく震災ボランティアにも行けなかったもので、今回行かせていただいたことは大変有難く思っています。震災の記憶が風化されつつある社会でも、「今、私たちにできること」がどこかにあるはず。この記事をご覧になって、改めて被災地に目を向けていただけたら幸いです。（上の写真はイベント会場）

# 仏教豆知識

第十六回



## 無財の七施について

施す物がなくても布施はできま

す。仏教には、財施のほかに『無財

の七施』という教えがあります。

**身施**（しんせ）とは、身すなわち

労働力を無償で提供すること  
例えば重いものを持つてあげたりすること。色々なボランティア活動も、この『身施』にあたります。

**心施**（しんせ）とは、心すなわ

ち相手に対して思いやりの気持ちをもつこと。他人の悲しみを自分の悲しみとし、他人の喜びを自分の喜びとすることが、真（まこと）の思いやりであり、『心施』です。

**言施**（ごんせ）とは、言葉の施し

です。「おはよう」「ありがとう」「おつかれさま」など日常のこういう言葉が人間関係にはとても大切です。無言では気持ちが伝わりにくいものです。

**眼施**（げんせ）とは、眼（まなざし）

いつもやさしい眼でいたいもの。「目は口ほどにものを言い」の例えどおりで、それだけで相手の気持ちがなごみます。

**和顔施**（わげんせ）とは、表情。

きつい顔、おこった顔は、相手を不快な気持ちにさせます。表情だけでも、気持ちは相手に伝わります。

**牀座施**（しょうざせ）とは、お

年寄りや身体の不自由な人に座を譲ることです。

**房舎施**（ぼうしゃせ）とは、一

夜の宿を提供することです。宿が少なく、経済的余裕もなかった昔は、有難いことでした。

今年も報恩講をおつとめする季節になりました。

私たちは、正信偈を称える中で、

真宗の教えにふれ、学んでまいりました。

正信偈は1面にありますように、親鸞聖人

が、生涯にわたり、心血を注いで執筆され

ました『教行信証』の中の「行の巻」の最

後の部分に、お述べになっています。

「お釈迦さまのまことのお言葉（お経）に

頭わされ、七人の高僧方のご解釈を聞き、

阿弥陀如来の智慧と慈悲のこころを、ふか

くいただいて、正信偈を作りました。」と

あらわされています。今一度、聖人のおこ

ころに想いを致し、一字一句に込められた

教えにふれてまいりたいと思います。